

(平成30年4月1日付)

# 異 動 内 示

総数 26 名

部長級 1 名

部長級昇格 5 名

課長級 6 名

課長級昇格 14 名

異動内示(平成30年4月1日付)

氏名	新任	現任
部長級異動 1名		
百瀬 秀樹	財政部長	財政部参事 兼財政課長
部長級昇格 5名		
上條 芳敬	政策部長	政策部秘書広報課長
高橋 正子	保健医療部長	保健医療部健康推進課長
鎌崎 孝善	商工観光部長	教育部学校教育課長
西村 康正	教育部長	総務部総務課長
関 欣一	総務部参事 兼総務課長	政策部政策経営課長
課長級 6名		
高嶋 雅俊	政策部政策経営課長	上下水道部経営管理課長
平倉 秀一	市民生活部堀金地域課長 兼地域担当係長 兼堀金支所長	市民生活部堀金地域課長 兼堀金支所長
飯島 初枝	市民生活部明科地域課長 兼地域担当係長 兼明科支所長	監査委員事務局長 (併任) 選挙管理委員会事務局書記長
古畑 英子	保健医療部健康推進課長	保健医療部介護保険課長
細萱 賢	会計管理者 兼会計課長	福祉部福祉課長
水谷 一郎	監査委員事務局長 (併任) 選挙管理委員会事務局書記長	議会事務局次長 (併任) 公平委員会事務局長
課長級昇格 14名		
小林 俊夫	政策部秘書広報課長	政策部政策経営課長補佐 兼企画担当係長
宮澤 修	財政部財政課長	財政部財政課長補佐 兼財政担当係長
岩淵 宗明	財政部財産管理課長 兼総合体育館建設推進課長	財政部財産管理課長補佐 兼施設経営担当係長

異動内示(平成30年4月1日付)

氏 名	新 任	現 任
久田 裕治	市民生活部廃棄物対策課付課長 (穂高広域施設組合 派遣)	市民生活部廃棄物対策課付課長補佐 (穂高広域施設組合 派遣)
高山 一郎	市民生活部穂高地域課長 兼穂高支 所長	市民生活部穂高地域課長補佐 兼地 域担当係長
矢口 泰	福祉部福祉課長	総務部職員課長補佐 兼職員担当係 長
藤原 英晃	保健医療部介護保険課長	保健医療部介護保険課長補佐 兼介 護予防担当係長
降幡 健一	商工観光部商工労政課長	商工観光部商工労政課長補佐 兼商 業労政係長
矢花 治	都市建設部建築住宅課長	農林部農政課長補佐 兼生産振興担 当係長
青柳 勲	上下水道部経営管理課長	市民生活部堀金地域課長補佐 兼地 域担当係長
細田 昌伸	議会事務局次長 (併任) 公平委員 会事務局長	教育部図書館交流課長補佐 兼図書 館交流担当係長
平林 洋一	教育部学校教育課長	教育部学校教育課長補佐 教育総務 係長
臼井 隆昭	教育部生涯学習課長	教育部生涯学習課長補佐 兼スポー ツ推進担当係長
丸山 仁一	教育部学校教育課副参事 兼学校給 食センター長 兼学校給食担当係長 兼中部学校給食センター所長	財政部収納課長補佐 兼整理担当係 長

平成30年3月31日付退職者（派遣終了者）名簿

部署名	職名	氏名
政策部	部長	小林 弘
財政部	部長	千國 充弘
保健医療部	部長	堀内 伸一
商工観光部	部長	曾根原 悦二
教育部	部長	山田 宰久
財政部	参事 ※1	細萱 雅男
市民生活部廃棄物対策課付 (穂高広域施設組合 派遣)	課長	小林 清繁
市民生活部穂高地域課	課長	二村 誠一
市民生活部明科地域課	課長	竹田 信
商工観光部商工労政課	課長	高橋 利実
会計課	会計管理者 ※2	保高 秀行
教育部生涯学習課	課長	蓮井 昭夫
教育部学校教育課	副参事 ※3	曾根原 正之
都市建設部建築住宅課	課長	丸山 武

※1 参事は部長級で財政部財産管理課長を兼務

※2 会計管理者は会計課長を兼務

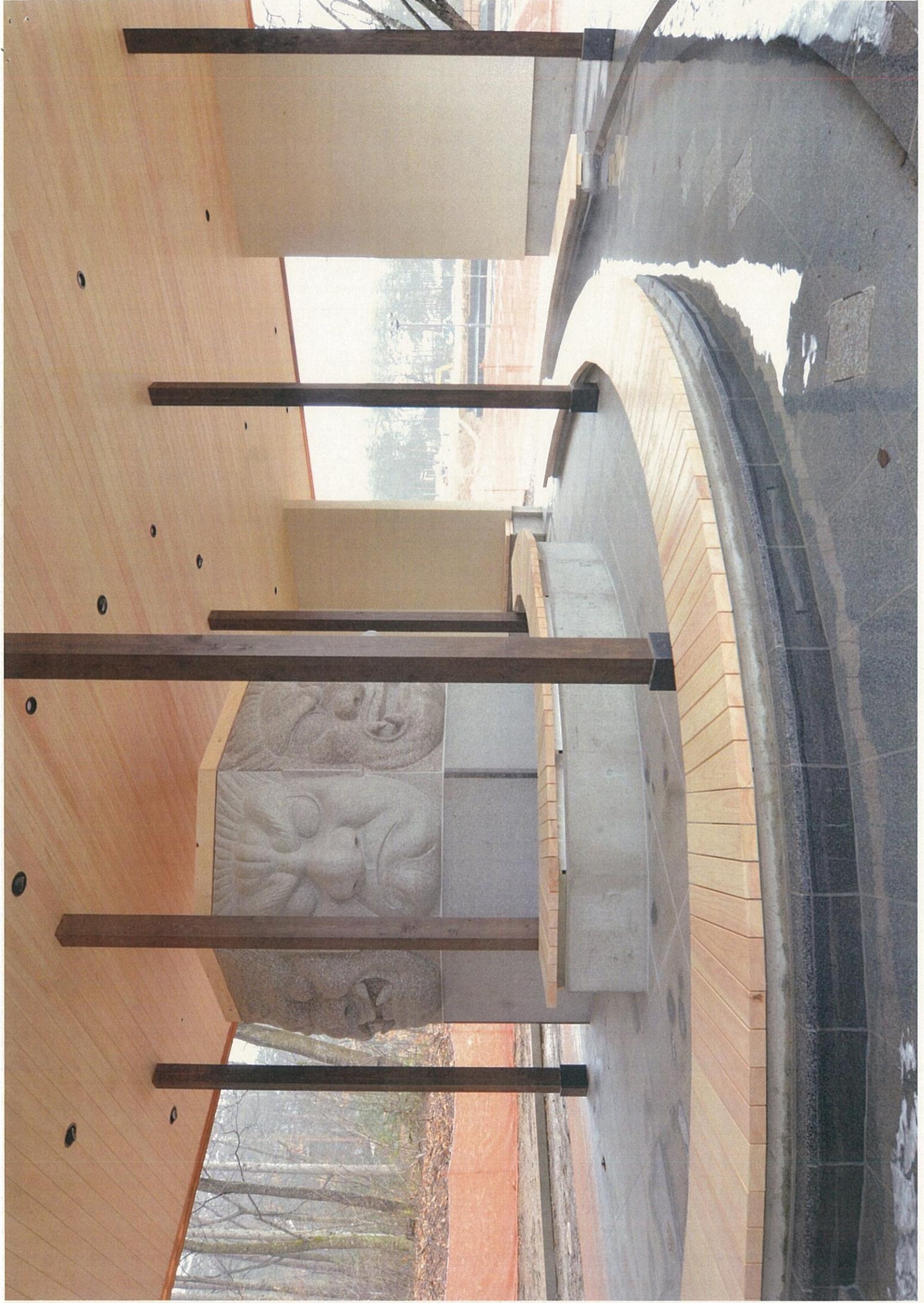
※3 副参事は課長級で学校教育課学校給食センター長を兼務

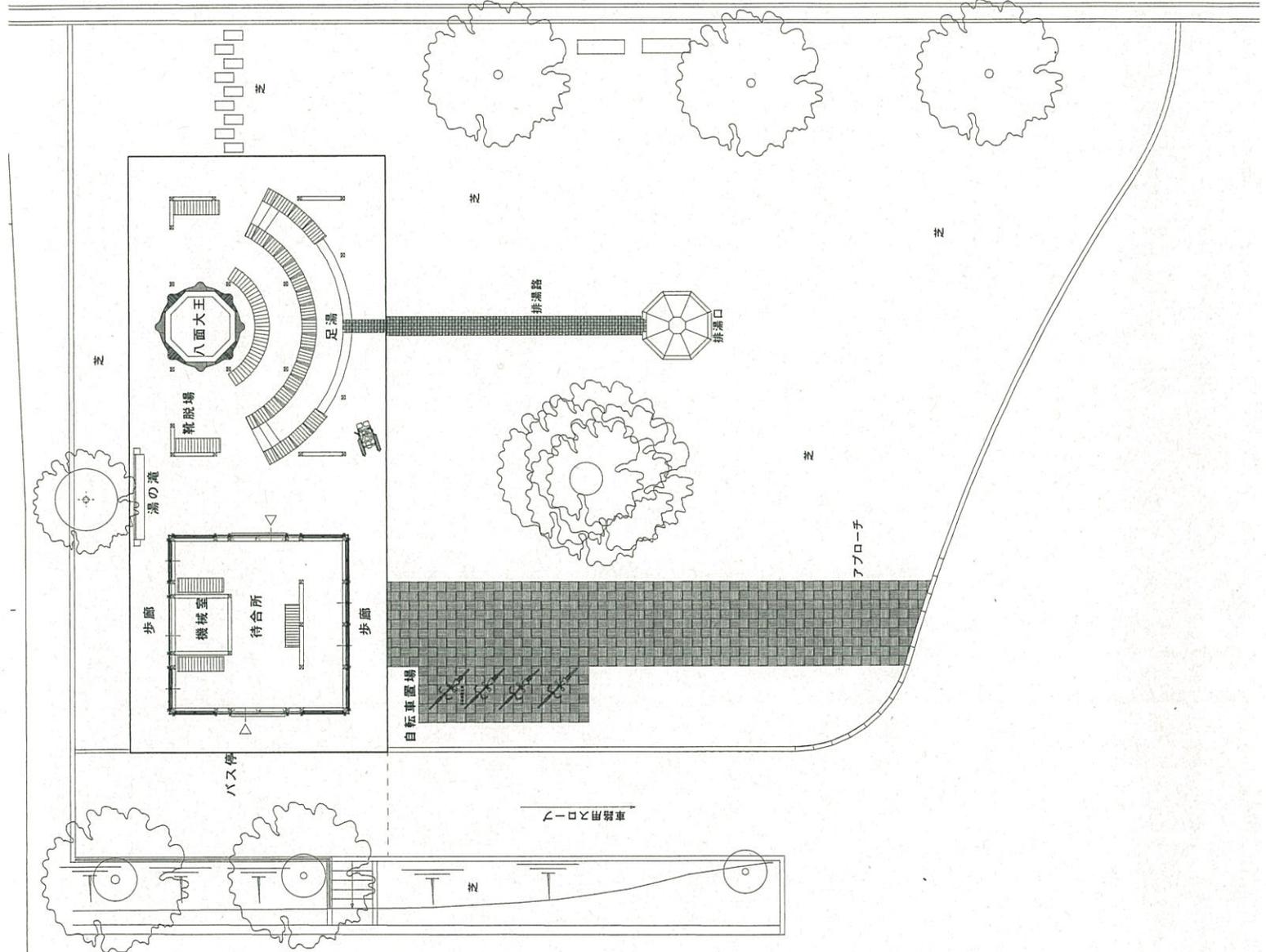
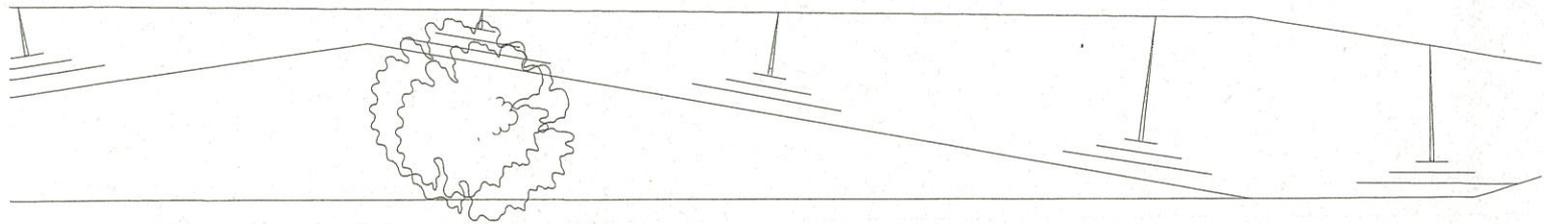
《八面大王足湯 リニューアルオープンについて》

- 名 称 : 八面大王足湯  
場 所 : 安曇野市穂高有明 7750 番地 1  
安曇野しゃくなげの湯南隣 (Vif 穂高西隣)  
期 日 : 平成 30 年 4 月 2 日 (月)  
利用時間 : 午前 10 時から午後 8 時  
定 休 日 : 無休  
事 業 費 : 95, 169, 600 円  
面 積 : (足湯・八面大王部分) 44.71 m<sup>2</sup>  
(待合所部分も含めた合計) 89.43 m<sup>2</sup>  
特 徴 : ・足湯の隣に定期バス等の待合所を併設  
・湯を空気に触れさせ適温に調整する「湯の滝」を設置  
・施設の一部に安曇野市産材サワラと有明石を使用  
・しゃくなげの花をモチーフにした排水口

■テープカットセレモニーについて

- 日 時 : 平成 30 年 4 月 2 日 (月) 午前 10 時 30 分から  
場 所 : 八面大王足湯正面





駐車場



## 第36回全国都市緑化信州フェア概要及び安曇野市サテライト会場等基本計画（抜粋）

### 信州フェアの概要

名称	：第36回全国都市緑化信州フェア		
愛称	：信州花フェスタ2019 ～北アルプスの贈りもの～		
開催テーマ	：北アルプスの麓から広がる 花と緑に包まれた しあわせ暮らし		
主催者	：長野県、松本市、大町市、塩尻市、安曇野市、公益財団法人都市緑化機構		
開催期間	：平成31年(2019年)4月25日(木)～6月16日(日) 53日間		
会場	：メイン会場	…長野県松本平広域公園	
	：サブ会場	…国営アルプスあづみの公園（堀金・穂高地区、大町・松川地区） 長野県烏川溪谷緑地	
	：サテライト会場…主催4市が設定	（ロゴマーク）	
想定来場者数	：50万人		
事業費	：概ね14億円		



### 安曇野市サテライト会場等基本計画（抜粋）

会場展開のコンセプト：安曇野らしさの発見と発信

#### 「発見」とは

安曇野の歴史・文化・風土、人々の暮らし、北アルプスを背景とする風景、各団体の取り組みなど、今日に至るまでに築き上げてきたものを、来訪者には発見してもらい、市民には再確認してもらう。

#### 「発信」とは

今回の都市緑化信州フェアをきっかけに、新たな安曇野のレガシー（遺産）となるような取り組みを発信していく。



#### 【サテライト会場】

##### ①安曇野市役所本庁舎周辺会場

ハンギングバスケット修景、フォトフレーム制作  
市民協働制作作品の展示、インフィオラータ  
体験型・参加型講習会、既存活動団体ブース出展

##### ②三郷文化公園会場

円形大花壇花修景、イングリッシュガーデン整備  
フェア記念シンポジウムの開催、写真展の開催

#### 【スポット会場】

##### ①安曇野インター前・JR 駅前

コンテナ花壇による、おもてなし花修景

##### ②拾ヶ堰

芝桜による堰沿い修景

##### ③国道147号バイパス

「水色のみち」整備

など

三郷文化公園の円形大花壇の設計・植栽指導、記念シンポジウムで講演予定の園芸研究家の紹介



吉谷 桂子 Keiko Yoshiya

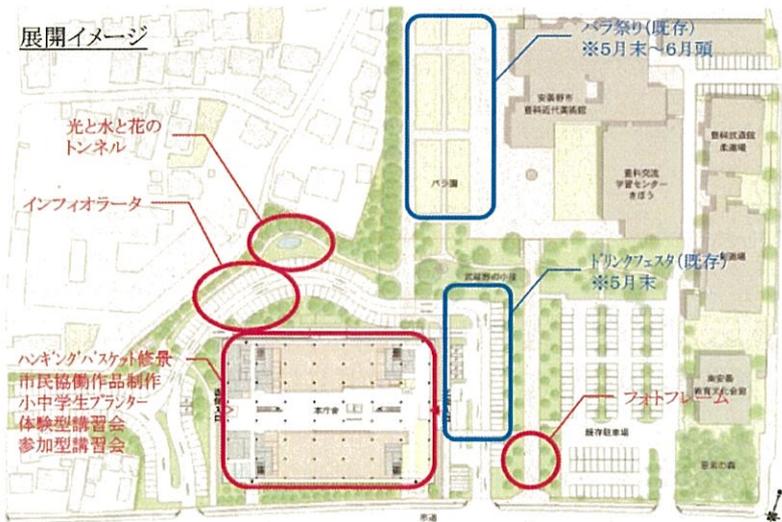
英国園芸研究家 ガーデンデザイナー 服飾デザイナー。

東京都生まれ。商業デザイナー、広告美術ディレクターを経て、1992年渡英。約7年間の英国滞在経験を生かしたガーデンライフを提案。帰国後、ガーデンデザイナーとしてテレビや雑誌、講演会、ガーデニングショウと幅広く活躍。東京ミッドタウン・ボタニカ、星の王子さまミュージアム 箱根サンテグジュペリ、はままつフラワーパークなど、公共施設のガーデンデザインのほか、著書に『寄せ植えの作り方・飾り方』（主婦の友社）、『花に囲まれて暮らす家』（集英社）、『吉谷桂子の小さな庭のためのガーデニング術』（ピズ出版）ほか多数。

2013年より、花がテーマの服飾ブランド「Shade YOSHIYA KEIKO」主宰。

市役所本庁舎周辺（サテライト会場）

フォトフレームイメージ

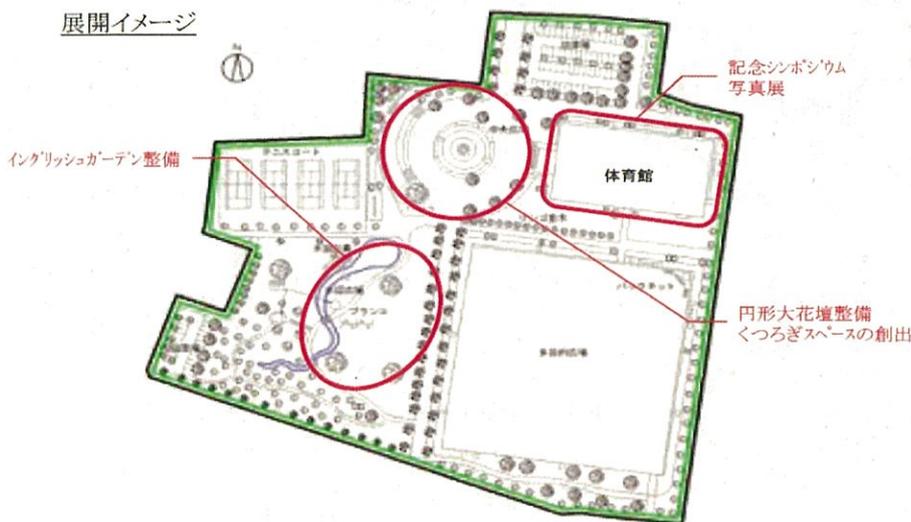


豊科近代美術館バラ祭り



三郷文化公園（サテライト会場）

円形大花壇イメージ



コンパクトシティの実現に向けた  
「安曇野市立地適正化計画」を策定しました

**1. 都市再生特別措置法等の改正(概要)** 国土交通省  
平成26年8月1日施行

**背景**  
・地方都市では、高齢化が進む中で、市街地が拡散して低密度な市街地を形成。大都市では、高齢者が急増。

**法律の概要**  
●立地適正化計画(市町村)  
・都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランを作成  
・民間の都市機能への投資や居住を効果的に誘導するための土俵づくり(多極ネットワーク型コンパクトシティ)

**都市機能誘導区域**  
生活サービスを誘導するエリアと当該エリアに誘導する施設を設定

- ◆都市機能(福祉・医療・商業等)の立地促進
- 誘導施設への税財政・金融上の支援
  - ・外から内(まちなか)への移転に係る買換特例 **新制**
  - ・長期機権による出賃等の対象化 **新法**
  - ・交付金の対象に通所型福祉施設等を追加 **新法**
- 福祉・医療施設等の建替等のための容積率等の緩和
- ・市町村が誘導用途について容積率等を緩和することが可能
- 公的不動産・低未利用地の有効活用
- ・市町村が公的不動産を誘導施設整備に提供する場合、国が直接支援 **新法**
- ◆歩いて暮らせるまちづくり
  - ・計画義務対象区域の集約化も可能
  - ・歩行者の利便・安全確保のため、一定の駐車場の設置について、届出、市町村による働きかけ
  - ・歩行空間の整備支援 **新法**
- ◆区域外の都市機能立地の緩やかなコントロール
  - ・誘導したい機能の区域外での立地について、届出、市町村による働きかけ

**居住誘導区域**  
居住を誘導し人口密度を維持するエリアを設定

- ◆区域内における居住環境の向上
  - ・公営住宅を削減し、区域内で建て替える際の売却費の補助 **新法**
  - ・住宅事業者による都市計画、景観計画の提案制度(例: 低層住宅専用地域への用途変更)
- ◆区域外の居住の緩やかなコントロール
  - ・一定規模以上の区域外での住宅開発について、届出、市町村による働きかけ
  - ・市町村の判断で開発許可対象とすることも可能
- ◆区域外の住宅等跡地の管理・活用
  - ・不適切な管理がなされている跡地に対する市町村による働きかけ
  - ・都市再生推進法人等(NPO等)が跡地管理を行うための協定制度
  - ・協定を締結した跡地の適正管理を支援 **新法**

**公共交通** 維持・充実を図る公共交通圏を設定

- ◆公共交通を軸とするまちづくり
  - ・地域公共交通網形成計画の立地適正化計画への調和、計画策定支援(地域公共交通活性化再生法)
  - ・都市機能誘導区域へのアクセスを容易にするバス専用レーン・バス待合所設置補助等の立地適正化計画の策定支援 **新法**

【市の現状と課題】

市の人口は、2010年をピークに減少し、2015年10月の時点で、ピーク時から既に約1,200人減少しています。(図1)

国立社会保障・人口問題研究所では、約20年後の2040年には、ピーク時から約2万人減少し、1970年代と同等の人口規模に減少すると予測しています。

1970年代には市街地の範囲が小さく、高齢者世代の割合も多くはありませんでした。現在では市街地が拡大し、このまま人口減少が進むと、人口密度の低いスポンジ状のまちとなってしまいます。このことにより、地域コミュニティの崩壊や生活利便性の低下等に伴う行政コストの増大等、持続困難な都市構造となります。

図1 安曇野市の人口推移



【コンパクトシティへの取組み】

市街地の人口密度を維持し、持続可能なまちを目指すことがコンパクトシティの考え方です。

市では、市民共有の財産である美しい田園風景と、産業発展のバランスを図るため、平成 23 年から全市統一の、独自条例による土地利用制度を運用しています。

コンパクトシティのさらなる推進のため、都市再生特別措置法に基づく、立地適正化計画を策定し、「居住誘導区域」と「都市機能誘導区域」を定めました。(図 2)

都市機能誘導区域に、日常生活に最低限必要となる医療・福祉・商業等の都市機能を誘導し集積することで、これらのサービスの効率的な提供が図られ、さらに周辺の住宅地からのアクセスを確保することで、都市の利便性を享受できる暮らしやすい住環境を目指すものです。(図 3)

この計画では、それぞれの区域に住居などを緩やかに、時間をかけて誘導・集約していきます。

図 2 「拠点施設」と「都市機能誘導区域」

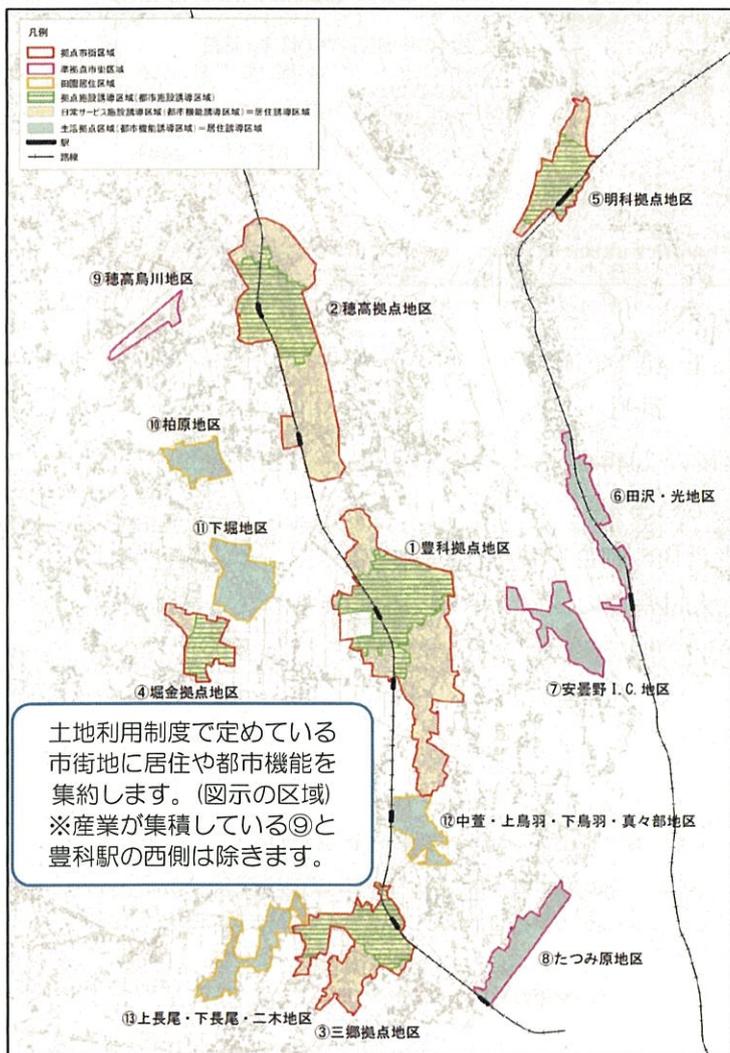


図 3 将来都市構造図

